

平成 24 年 3 月 1 日  
国立大学法人横浜国立大学

## 国立大学法人横浜国立大学会計監査人候補者の選定について

国立大学法人横浜国立大学は、国立大学法人法の定めにより、会計監査人の監査を受けることとされています。

会計監査人の選任は、国立大学法人法第 35 条において準用する独立行政法人通則法（以下「通則法」という。）第 40 条により、文部科学大臣が選任することとされていますが、選任にあたっては、各国立大学法人において会計監査人の候補者を選定し、会計監査人候補者名簿を文部科学大臣に提出することになっています。

つきましては、平成 24 事業年度及び平成 25 事業年度の 2 ヶ年に本学の会計監査人への就任を希望する監査法人又は公認会計士の方（通則法第 41 条に定める資格を有するものに限る。）は、別紙「提案書の記載事項」を参照のうえ、下記により提案書等を提出願います。

### 記

- |         |                          |     |
|---------|--------------------------|-----|
| 1. 提出書類 | ・ 提案書                    | 8 部 |
|         | ・ 貴監査法人等の概要が記載されたパンフレット等 | 8 部 |
|         | ・ 監査報酬見積書                | 1 部 |

2. 提出期限 平成 24 年 3 月 19 日（月） 17 時 00 分

3. 提出先及び問合せ先

〒240-8501

神奈川県横浜市保土ヶ谷区常盤台 79-1

国立大学法人横浜国立大学財務部財務課監査係（担当：鈴木）

電話：045-339-3052

FAX：045-339-3249

E-mail:zaimu.kansa@ynu.ac.jp

提案書の記載事項

1. 監査体制

- (1) 監査計画（平成24事業年度及び平成25事業年度）
  - ・年度ごと作成すること。
  - ・『常盤台キャンパス（事務局等）』『常盤台キャンパス以外（附属学校等）』に区分し、「監査責任者」「公認会計士」「会計士補」「その他」の職種毎で、「期末監査（4月～6月）」と「期中監査（8月～3月）」に区分し、監査予定総時間数（本学での往査予定総時間数と往査以外の場所での監査予定総時間を区分）も含めること。
- (2) 監査チームの編成体制
  - ①監査責任者等の監査チームの編成体制
    - ・監査責任者、公認会計士、会計士補などの職種別の人数
  - ②監査従事者の略歴と実務経験
    - ・国立大学法人における法定監査業務の経験の有無。有の場合は、法人名称、国立大学法人における法定監査業務の通算経験年数
- (3) 連絡体制（サポート体制）
  - ・本学に対する連絡体制（サポート体制）
  - ・本学からの国立大学法人会計基準等の質問に係る基本的レスポンス時間（日数）

2. 監査方法等

- (1) 監査に関する考え方（着目点・重点項目を含む）
    - 2ヵ年を通じた監査の基本方針及び着眼点、重点項目等
  - (2) 複数年による特筆すべき点
  - (3) 監事及び監査室との連携方法
  - (4) 法規準拠性の観点からの監査や経済性及び効率性等の視点からの監査について考慮できる点
- 【参考：平成21年度決算検査報告書（会計検査院）】

3. 第2期中期目標・中期計画期間（平成22年度～平成27年度）のリスクへの監査

- (1) 第2期中期目標・中期計画期間で継続的に考えるリスクへの監査視点
- (2) 第2期中期目標・中期計画期間の各年度の重点と考えるリスクへの監査視点

4. 監査業務の品質管理

- (1) 監査業務に対する内部統制システム等の体制
  - ・監査法人等の内部における監査業務に対する審査委員会等の体制
  - ・監査法人等の内部における監査方法等の開発部門の体制
- (2) 国立大学法人向けの監査マニュアルの整備・運用状況
- (3) 直近の日本会計士協会が実施した品質管理レビュー結果と改善状況

5. 国立大学法人における監査業務の実績

- (1) 平成16年度から平成23年度までに、国立大学法人から監査業務委託を受けた年度毎の実績件数
- (2) 平成16年度から平成23年度までに、国立大学法人における財務会計システム（ニッセイコム製 NC 国公立学校会計くん）の監査業務の実績件数

6. 本学との雇用関係

監査法人等の社員が、本学の非常勤講師等により雇用関係が発生する予定の有無

7. 監査報酬見積額

監査報酬見積額には、次の事項を含んで記載すること。

- (1) 平成24事業年度及び平成25事業年度の各年度毎に見積書を作成すること。
- (2) 算定内訳（予備調査費が発生する場合は、区分して記載）
- (3) 旅費等の必要経費を含むこととし、業務内容別、かつ職種別に内訳がわかるように記載すること。

8. 他大学等の監査事例（審査対象外）

監査法人等が、他の国立大学法人等での監査において指摘した事項及び改善状況があれば、参考までに2～3事例を記入すること。

※ 法人名称は伏し、本学に開示できる範囲内で結構です。

9. その他

(1) 選定方法等

提出された提案書により書類審査を実施しますが、審査の過程において、プレゼンテーション等を実施する場合があります。

（実施する場合は、事前に日程等の詳細を通知します。）

(2) 監査法人等の概要

監査法人等の概要が記載されたパンフレット等を添付すること。

(3) 契約締結

今回の候補者の選定は、平成24事業年度及び平成25事業年度の2ヵ年にわたる候補者の選定となりますが、毎年度、文部科学大臣の選任を受ける必要があることから、契約期間は単年度契約になります。

平成25事業年度の契約に当たっては、今回選任された者から平成24事業年度の監査業務に係る実績報告書と平成25事業年度の監査計画書を提出いただきます。その内容に基づき、本学で評価・検証した上で、引き続き会計監査人として適切であると認められた場合に限り、文部科学大臣の選任を求めることとなります。

なお、今回選任された者が、行政処分を受けた場合や、社会情勢の変化、契約の履行状況等により適切に監査業務を遂行することが困難であると認められる等の場合には、選定の見直しの対象になります。

(4) 本学の規模・組織及び財務状況等の情報

○横浜国立大学概要（2011年度版）

<http://www.ynu.ac.jp/about/ynu/index.html>

○財務諸表等（平成16事業年度～平成22事業年度）

<http://www.ynu.ac.jp/about/information/financial/index.html>